く 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >



精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は年々増加しています。職場では、**障害特性を理解** し、配慮をしたいけれど、知識や情報がなく、どう接していいかわからない…という同僚や 上司の方が増えています。そこで**一般の従業員の方を主な対象**に精神障害、発達障害に関し て正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっ ていただくための講座を開催します。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度ではありません

参考事例 (テキストより抜粋)

- 精神障害のある従業員が体調不良を理由として休みがちに。
- 数日ぶりの出勤の際に、職場が困っていたということよりも、出勤してくれて助かること、戦力として不可 欠であることを伝えた。本人からは「慣れてきた反面、自分が役に立っているのか、しっかりできているの かについて不安を感じていたことが、体調不良の要因と考えていた」との話があった。
- その後、周囲から見ての仕事ぶりについて時々フィードバックすることで、徐々に安定した勤務ができるよ うになった。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

令和3年3月19日(金)9:30~10:50(集合講座) ◆日

> 11:00~11:50(事例紹介) 11:50~12:00 (質疑応答)

- ◆場 所 京都テルサ 東館2階 中会議室 京都市南区東九条下殿田町70
- ◆受講対象 企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
- **◆お申込み 裏面の「申込書」にご記入の上、FAXで下記までお申し込み** ください。
 - ※ 3月12日締切。定員40名になり次第締め切ります。

 - ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を 進呈予定です(数に限りがあります)。

参加にあたってあらか じめご了承ください。

- ●参加時のマスク着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
- ●発熱やせき、体のだるさ等の体調不良がみられる場合は参加をお控 えください。
- ●参加者の中から新型コロナウイルス感染症の発症が確認された場合、 氏名・連絡先を保健所等の関係機関に提供します。

くお問い合わせ先>

京都労働局職業安定部職業対策課

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL 075 (275) 5424 FAX 075 (241) 3264

京都労働局・ハローワーク・京都障害者雇用企業サポートセンター

令和2年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

参加申込書

京都労働局職業安定部職業対策課 宛

FAX 075-241-3264

<3月19日集合講座申込書>

事	業 所 名						
所	f 在 地	Ŧ		73	()	
お申込担当者 ご連絡先・氏名		ご連絡先			氏名		
	Ē	所 属・役	職		氏	名	
参							
加							
者							

- ※ 定員は40名です(定員になり次第締め切ります)。
- ※ FAXでお申し込みください。
- ※ 申込書にご記入いただきました情報は、本講座の実施運営及び京都障害者雇用企業 サポートセンターが実施する企業内サポーター関連事業(*)の案内にのみ実施します。

* 企業内サポーター関連事業とは…

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講された方を対象とした、先進雇用事例の紹介やサポーター同士の交流会などの事業。

京都労働局と京都府で連携して実施するものです。

お問合せ先

京都労働局職業安定部職業対策課(担当:山岡・亀村)

TEL: 075-275-5424